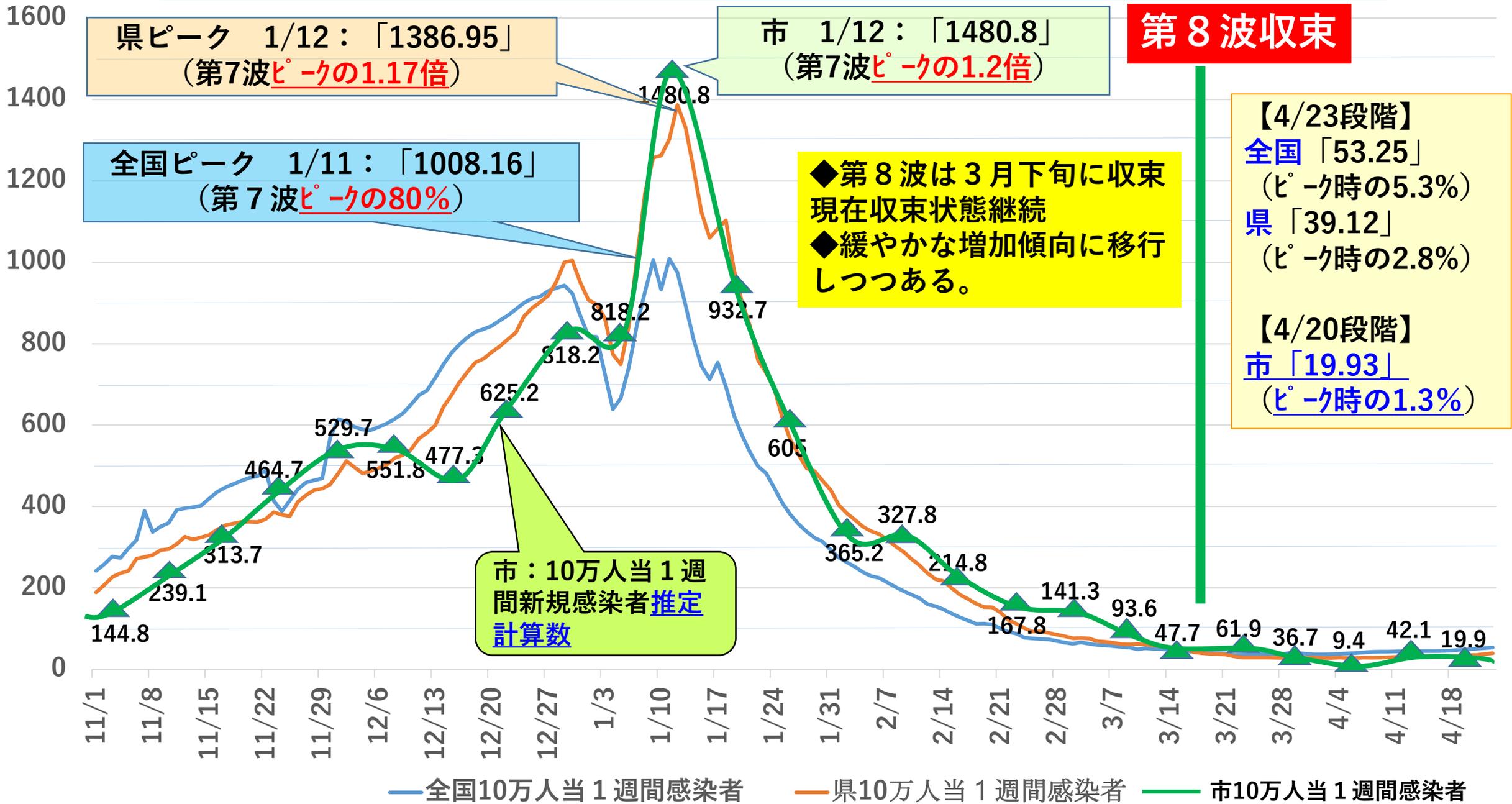


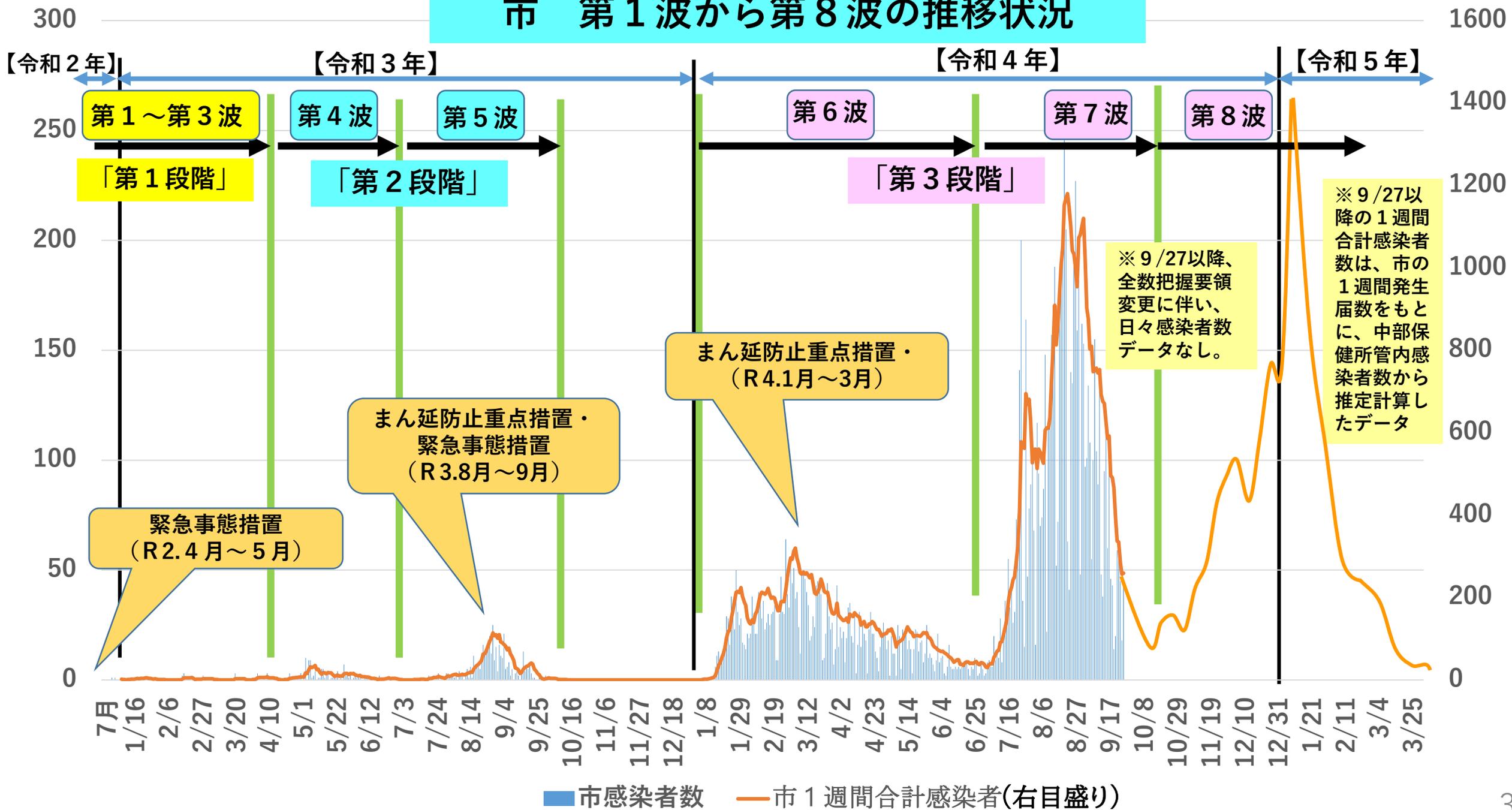
# コロナ最新感染動向

令和5年4月23日現在

# 全国・県・市 第8波及びその後の感染状況推移（1W移動平均）

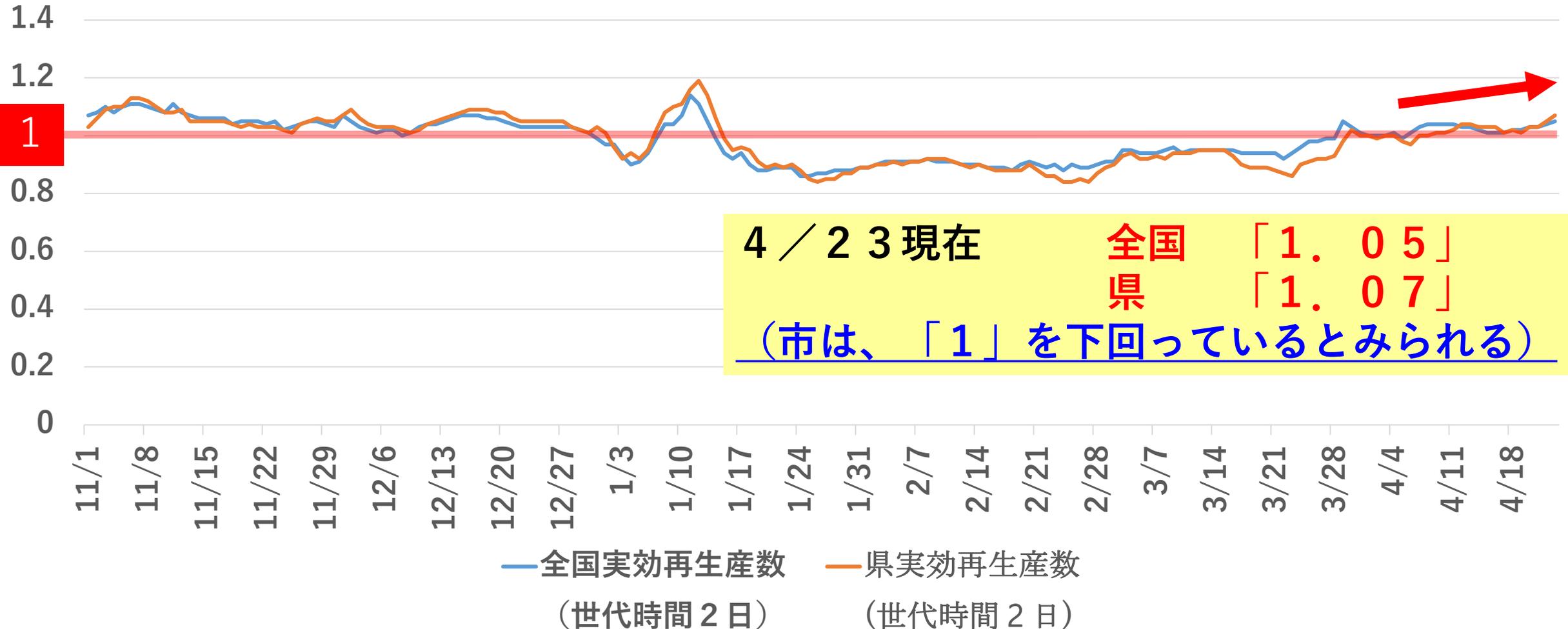


# 市 第1波から第8波の推移状況



# 全国・県 第8波及びその後の実効再生産数の推移

- ◆国・県：1月下旬以降安定して「1」を下回って推移していたが、4月9日以降は「1」を上回って上昇に転じる傾向で推移している。
- ◆市：9月26日以降、日々感染者データが無いため計算できないが、新規感染者数は安定した減少傾向が続いており、「1」未満で推移しているとみられる。



# 静岡県直近1か月の新型コロナ新規感染者数の状況

《4月30日時点》

(公表日ベース)



# 新型コロナ「5類」移行の具体像

名称		新型コロナウイルス感染症	新型コロナウイルス感染症 (「新型コロナウイルス感染症2019」への変更なし)
区分		現行：「1～2類相当」(エボラ出血熱レベル)	5月8日以降：「5類」(季節性インフルレベル)
病原性		致死率・重症化率とも季節性インフル <b>以上</b> ⇒私権制限が必要なほど「国民の生命及び健康に重大な影響を与える <b>おそれ</b> がある	致死率・重症化率とも季節性インフルと <b>同等かそれ以下</b> ⇒私権制限が必要なほど「国民の生命及び健康に重大な影響を与える <b>おそれ</b> はない
対応の基本	法令	感染症法、新型インフル等特措法、予防接種法	感染症法、予防接種法、医師法、歯科医師法
	隔離	法令に基づき医療施設や療養施設等に隔離、自宅療養	<u>なし</u> 。発熱等の場合は自発的に休養
	治療	入院勧告 ⇒ 感染症指定病院他の特定医療機関 医療費の公費負担あり。	一般の医療機関で <b>幅広く対応</b> 医療費は、当面、自己負担分の支援継続
	検査	濃厚接触者の特定、感染回復の有無を検査 ⇒疫学調査(行政検査)、検査キット、健康観察	<u>なし</u> 。希望者は自費で実施 医療機関・高齢者施設等では当面、行政検査継続
	予防	ワクチン接種＝努力義務：個人負担なし 行動制限・休業要請、マスク着用推奨	ワクチン接種＝ <u>希望者(重症化リスクの高い人は努力義務)</u> ：当面個人負担なし 行動制限・休業要請 <u>なし</u> 。マスク推奨 <b>原則なし</b> 。
情報収集 サーベイランス		全数把握、毎日公表 警戒レベル設定、ゲノム解析あり	基幹医療機関での <b>定点把握</b> 、 <b>保健所管内毎、毎週公表</b> 県として警戒アラート設定(感染拡大注意報等) ゲノム解析継続
発熱患者 等の相談 対応		発熱等受診相談センター 療養者支援センター ワクチン副反応相談窓口	当面 <b>継続</b> 当面 <b>継続</b> <b>継続</b>
療養支援		自宅療養者への食糧・パルスオキシメーター支援 療養者支援センターの運用	<u>なし</u> 。 <b>期限付き継続運用(6月30日まで)</b>